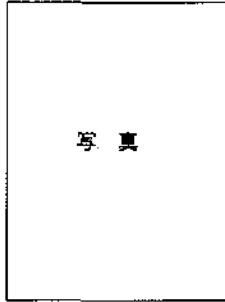


身体障害者手帳



北海道石
第 9999999 号

平成 17 年 12 月 31 日
交付

旅客鉄道株式会社
旅客運賃減額

第 1 種

身体障害者等級表
による級別
1 級

氏名 北海 太郎
昭和 11 年 11 月 11 日生

北海道



障害名

〇〇〇による
右上肢機能の全廃 (2 級)
右下肢機能の著しい障害 (4 級)
言語機能の著しい障害 (4 級)
△△△による
家庭内での日常生活活動が著しく制限される
じん臓機能障害 (人工透析療法) (3 級)
□□□による
視力障害 (矯正視力 右 0.02 左 0.5) (6 級)
×××による
聴力レベル (右 90dB 左 55dB) (6 級)

(障害区分)
上肢機能障害 2 級
じん臓機能障害 3 級
言語機能障害 4 級 [再認定 H22.12]
下肢機能障害 4 級
視覚障害 6 級
聴覚障害 6 級

本人の欄

本籍地	
現住所	(転入年月日)
江別市高砂町 6 番地	
職業又は教育	

保護者の欄

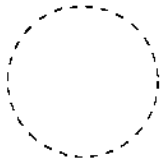
氏名		保護者となつた年月日	
		続柄	
現住所		福祉事務所長又は町村長印	
氏名		保護者となつた年月日	
		続柄	
現住所		福祉事務所長又は町村長印	

備考欄

(交付履歴)
平成 19 年 12 月 12 日 再交付 (破損)
平成 20 年 12 月 12 日 再交付 (程度変更)
1 種 2 級 → 1 種 1 級

北海道石第 9999999 号 (氏名 北海 太郎)

(有料道路割引)



北海道石第 9999999 号 (氏名 北海 太郎)

注意事項

- 1 この手帳の交付を受けようとする方には、国、都道府県、市町村などができるだけのご支援をすることになっています。
- 2 医療や生活や職業などのことで相談されたいときや、つえ、義肢などが必要なときは、お住まいの市町村役場、福祉事務所、保健所、児童相談所などにご相談下さい。
- 3 身体障害者福祉司、児童福祉司などが訪問させていただくことがありますが、そのときは、ご希望を述べてご相談下さい。
- 4 この手帳は、なくさないように大切にお願いします。
- 5 住所や氏名が変わったときは、すぐに変更届を出して下さい。
- 6 この手帳を万が一なくしたり、使用できないようになったときは、再交付を申請して下さい。
- 7 この手帳は、他人に譲ったり貸したりしてはなりません。

<手帳イメージ 1枚目裏>

補装具の欄

交付又は修理年月日	種類	取扱責任者氏名及び印

補装具の欄

交付又は修理年月日	種類	取扱責任者氏名及び印

補装具の欄

交付又は修理年月日	種類	取扱責任者氏名及び印

身体障害者手帳により利用できる主な制度

(H17.3)

1 補装具の交付及び修理 (窓口 市町村)

2 日常生活用具の給付及び貸与 (窓口 市町村)

3 医療費助成制度

4 支援費制度 (窓口 市町村)

5 各種割引

6 税金の減免

7 相談窓口

8 各種手続

<手帳イメージ 2枚目裏>